## 宮城県「ENEOSの森」で社員ボランティアが森林保全活動を実施

## 記者各位

当社(社長: 西尾 進路)は、5月26日(土)、環境貢献活動の一環として、宮城県宮城郡利府町にある宮城県「ENEOSの森 ※」にて、東北支店と仙台製油所の社員およびその家族が森林保全のボランティア活動を実施しますのでお知らせいたしま す。

2006年11月に開所した宮城県「ENEOSの森」は、宮城県の「わたしたちの森づくり事業」制度を活用し、宮城県と森づくりに関する協定を締結して、県有林のうち約57,000m<sup>2</sup>のエリアに設定したものです。森林保全活動のフィールドとして県有林を使用することができ、かつ県有林の命名権譲渡を宮城県が全国で初めて制度化した事業の第1号の事例です。これまでに2回の活動を実施し、のべ181名の社員およびその家族が森を守る活動に取り組んでおり、3回目の活動となる今回は、現地に隣接する「県民の森」の管理を担うNPO法人・宮城県森林インストラクター協会の方々のご指導により、遊歩道造り、植栽、自然観察などを行います。活動後は、作業を振り返りつつ昼食をともにして親睦を深めます。

全国6ヵ所で展開しています「ENEOSの森」では、これまでに合計12回の活動を重ねており、のべ851名の社員およびその家族が参加しております。当社は、グループ理念に「エネルギーの未来を創造し、人と自然が調和した豊かな社会の実現に貢献します」を掲げ、CSR活動強化の一環として、社会とのかかわりを大切に考え、今後も積極的に環境貢献活動を実施してまいります。

※ 地方自治体または社団法人国土緑化推進機構とパートナーシップを結び、一定エリアの未整備な森林の保全を支援する活動。全国6ヵ所の製油 所周辺地域に開所しており、当社社員を中心としたボランティアが植樹、間伐、枝打ち、下草刈作業等の森林保全を通じた環境・自然保護活動を定 期的に実施。

記

- 1. 日 時 2007年5月26日(土)9:30~13:00
- 2. 活動場所 宮城県「ENEOSの森」(宮城県宮城郡利府町)
- 3. 参加者 約80名(当社社員およびその家族、NPO法人宮城県森林インストラクター協会)
- 4. 活動内容 回数 日程 活動内容

第1回 2006年11月18日 開所式、植樹、間伐作業等 第2回 2007年 3月10日 不法投棄ゴミの清掃作業等 第3回 2007年 5月26日 遊歩道造り、植栽等

5. 前回(第2回)活動の様子